

## 総合調整会議（2015. 9. 2）

- 日時：平成27年9月2日（水） 午前8時45分～午前10時10分  
○場所：栗東市役所3階談話室  
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

### <会議内容>

#### 1. 市長の指示事項

##### 市長からの指示

- ・明日から市議会9月定例会議が開会となるため、丁寧な対応を行うこと。
- ・議会への提出資料に修正があったことについて、再度確認をしておくとともに今後このようなことが起こらないように、適切に対応をすること。
- ・報告、連絡、相談は確実にを行うことを改めて周知徹底すること。
- ・公共施設等総合管理計画の策定や防災拠点施設整備など、関連する事業が並行して進んでいくことも考えられる。横の連携を確実に各部署で協力体制のもと進捗を図ること。

#### 2. 審議事項

##### 【案件名】栗東市シティセールス戦略および栗東市地域資源活用ビジョンの策定について

→ 広報課長から説明

- ・本市のまちの魅力を効果的かつ効率的に市内外に発信し、魅力ある都市イメージの向上と市民の愛着心の醸成を図るための情報発信の基本的な方針となる「栗東市シティセールス戦略（案）」と、本市が有する地域資源の活用に向けた基本的な考え方や方向性を示した「栗東市地域資源活用ビジョン（案）」を策定した。
- ・これまでの経過は、庁内のプロジェクト会議や外部委員による策定委員会を開催し、策定を進めてきた。
- ・今後は、市議会9月定例会議で報告し、10月上旬からパブリックコメントを実施する予定である。

[環境経済部長]

- ・この計画は、全体的にインパクトが弱いと思う。組織体制の見直しに向けた各部署への照会においても提案をしているが、地域資源活用ビジョンの21ページには、栗東ブランドの創造を進めていくと記載しているが、市として本腰を入れて取り組みを進めていくのであれば、現在の兼務による職員体制ではなく、専任の職員を配置して栗東ブランドに特化した業務をやっても

らう必要がある。現在の体制では限界があり、これ以上進まないと考えている。

- ・栗東市を広くセールスする人材が必要である。ノウハウを持っている民間の人を登用して、市として重点的に取り組んでいく必要である。
- ・同じく21ページに「馬のまち栗東」の記載があるが、馬事業として目玉になるような事業は位置づけられないのか。

[政策推進部長]

- ・これらビジョン等の策定に際して、個別具体的な事業を位置づけるところまで至らなかった。これまで各課が縦割りで取り組んでいたものを、このビジョン等で示すことで、各事業を進めるにあたって、共通認識を持ってどの段階にあるのか、これから何をしなければならないのかを確認してもらうための指針としてまとめたものである。
- ・個別具体的な事業については、今後、庁内プロジェクト会議などで横の連携を図りながら検討していくものである。

[環境経済部長]

- ・これまでのスタイルに囚われることなく発想を転換して、思い切って取り組みを進めることができないのか。

[広報課長]

- ・思い切った施策を展開していくために、これらのビジョン等を土台として、まずは主要4課のコア会議などで、具体的にアイデアの抽出を行い、具現化を図っていきたい。

[副市長]

- ・具体的な事業が位置づけられておらず道筋が見えていないため、このことを指摘される可能性がある。今後、PDCAサイクルを行っていくのかも含めて、計画を推進していくための場を早期に設置し、取り組みを進めること。

**区分：決定**

### 3. 報告事項

#### 【案件名】後継プラン進捗について

→ 建設部理事兼上下水道事業所長から説明

- ・後継プランの進捗状況について、葉山川3-8号雨水幹線整備工事と手原蜂屋変電所線道路整備その2工事の概要を報告するもの。この内容は、9月開催予定の環境建設常任委員会等で報告する。

[市長]

- ・支線道路について、今年度、市道下鈎野尻線まで供用を開始する予定なのか。

[建設部理事兼上下水道事業所長]

- ・今年度中に完了する予定である。

[環境経済部長]

- ・コメリが出店される計画について、現在の進捗状況はどうなっているのか。

[市長]

- ・用地の協議は整っており、今年度末までに契約を締結する予定で進めている。
- ・年度末までには、具体的な事業計画が示されることになるため、総務部から各部へ調整が行われる。

**区分：了解**

#### 【案件名】水道管漏水事故によるガレージ屋根及び車両の損害賠償について

→ 建設部理事兼上下水道事業所長から説明

**区分：了解**

#### 【案件名】湖南水道用水供給事業の料金改定について

→ 建設部理事兼上下水道事業所長から説明

- ・滋賀県営水道について、平成22年度に南部上水道供給事業と東南部上水道供給事業の統合にあたって決められた、平成28年度から基本料金及び使用料金を統一する基本方針に基づき、今回の料金改定が実施される。これまでに県と関係市町で協議を行い、合意に至っている。
- ・本市の水道料金は、平成25年度の水道料金値上げによる収益の増加と経費削減により、今回の値上げ分を吸収する。

**区分：了解**

#### 【案件名】「<sup>ひと</sup>まちづくり女と男の共同参画プラン 第5版」の策定について

→ 市民部長から説明

- ・「まちづくり女と男の共同参画プラン（第4版）」が平成27年度末までを計画期間としていることから、第5版を策定するものである。
- ・これまで、第1版から4版に基づき、さまざまな施策が展開され、男女共同参画社会の実現が進められてきました。第5版の策定にあたっては、第4版の成果と課題をふまえながら、社会

情勢等による新たな男女共同参画にかかる課題への対応や、男女一人ひとりが能力を発揮し、社会のあらゆる分野の担い手としての活躍を目指し策定するものである。

**区分：了解**

#### 【案件名】 栗東市国民健康保険データヘルス計画策定について

→ 保険年金課長から説明

- ・今年度策定予定の「栗東市国民健康保険データヘルス計画」について、策定の参考資料とするレセプトデータ及び検診データの分析結果を取りまとめて課題を抽出した。この本市の国民健康保険被保険者の医療状況の現状と抽出した課題について、別紙のとおり報告するものである。
- ・この資料は計画策定のための内部資料として報告するものであり、市議会9月定例会には提出しない。

[市民部長]

- ・計画策定後の計画実現に向けた実施体制について、どのように考えているのか。

[保険年金課長]

- ・今後2年間は委託料などが特定財源として措置されるが、それも時限的なものである。団塊の世代が75歳になる2025年問題も起こることから、国を挙げて取り組む必要がある。財政状況を勘案しながら検討していく。

**区分：了解**

#### 【案件名】 ふるさとりっとう応援寄附の取り組み見直しについて

→ 元気創造政策課長から説明

- ・本市では、平成25年度から市への寄附促進と、地元特名産品等のPRとの相乗効果を目指し、1万円以上の寄附をしていただいた方に、ふるさと記念品を贈呈する取り組みを行っている。
- ・国が地方創生に向けた取り組みを推進していることから、全国の各自治体において、ふるさと納税の充実に向けた取り組みがより一層進められており、この制度を市のPR手法として積極的に活用することで、本市の魅力を情報発信し、ふるさと栗東の良さを知っていただくために、ふるさと寄附制度のより一層の充実を図ることが必要なことから、記念品のさらなる充実や新たな納付方法を導入するため、その内容の報告を行うものである。

**区分：了解**

## 【案件名】国道1号栗東水口道路Iの暫定供用に対する交通安全対策について

→ 建設部技監から説明

- ・国道1号栗東水口道路Iの暫定供用に対する交通安全対策について、滋賀国道事務所をはじめ、関係する滋賀県警察本部、滋賀県土木交通部、湖南市、栗東市で構成する「国道1号栗東水口道路I暫定開通対策会議」で検討を進めている安全対策の報告を行うものである。
- ・この内容は、9月開催予定の環境建設常任委員会等で報告する。

**区分：了解**

## 4. 閉会

### 副市長からの挨拶

- ・今年度の上半期が終わることになる。市議会9月定例会の決算審査に向けた準備を行うことと併せて、今年度実施している事務事業等について、昨年度の状況を確認し、下半期に向けて新たな展開を進めていくように準備を行うこと。

以上